

I 地方創生の流れと地方版総合戦略の策定について

1 地方創生の経緯と国の動き

- H26.5 民間研究機関「日本創成会議」分科会が公表した「消滅可能性自治体リスト」が契機となり、全国的に人口問題に対する危機感が高まる。
- H26.6 「経済財政運営と改革の基本方針 2014」において、国は、人口急減・超高齢化の克服を目指し、危機意識を国民全体で共有するとともに、50年後に1億人の安定した人口構造を目指すことが示された。
⇒とりわけ、地域の活力を維持し、東京の一極集中傾向に歯止めをかけるとともに、少子化と人口減少を克服することを目指した総合的な政策の推進が重要とされた。
- H26.9 上記の政策推進にかかる政府の司令塔として「まち・ひと・しごと創生本部」が設立される。
- H26.11 「まち・ひと・しごと創生法」をはじめとする地方創生関連2法案が成立。

<まち・ひと・しごと創生法の目的>

- ①少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかける
- ②東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保
⇒将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目指す。
 - ・潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成
 - ・地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
 - ・地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

- H26.12 国の長期ビジョン及び総合戦略が示される。

2 まち・ひと・しごと創生法における市町村の役割

- 法の基本理念に基づき、区域の実情に応じた自主的な施策を策定、実施すること
- まち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を策定すること
 - ・人口の現状と将来の展望を提示する地方人口ビジョン
 - ・今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的施策などをまとめる「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」

3 県における取組みと総合戦略の策定

- H27.3 に策定した「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」による新たな県づくりと、地方創生の方向性は軌を一にするものとし、チャレンジプランの推進が地方創生につながると位置づけている。市町と連携して策定する。
- H27.2 人口ビジョン策定方針、総合戦略骨子案
- H27.6 人口ビジョン中間案、総合戦略素案
- H27.10 人口ビジョン、総合戦略策定

4 本市における取組みと総合戦略の策定

- 本市においても、人口減少や少子高齢化などの人口問題は、取り組むべき重要課題であり、国・県と呼応して、光市の創生に取り組むために策定する。また、次期総合計画の主要な戦略の一部とする。

◆まち・ひと・しごと創生法（抄）

（基本理念）

第2条 まち・ひと・しごと創生は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 1 国民が個性豊かで魅力ある地域社会において潤いのある豊かな生活を営むことができるよう、それぞれの地域の実情に応じて環境の整備を図ること。
- 2 日常生活及び社会生活を営む基盤となるサービスについて、その需要及び供給を長期的に見通しつつ、かつ、地域における住民の負担の程度を考慮して、事業者及び地域住民の理解と協力を得ながら、現在及び将来におけるその提供の確保を図ること。
- 3 結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚、出産又は育児についての希望を持つことができる社会が形成されるよう環境の整備を図ること。
- 4 仕事と生活の調和を図ることができるよう環境の整備を図ること。
- 5 地域の特性を生かした創業の促進や事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会の創出を図ること。
- 6 前各号に掲げる事項が行われるに当たっては、地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図ること。
- 7 前各号に掲げる事項が行われるに当たっては、国、地方公共団体及び事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努めること。

（地方公共団体の責務）

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、まち・ひと・しごと創生に関し、国との適切な役割分担の下、地方公共団体が実施すべき施策として、その地方公共団体の区域の実情に応じた自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第10条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

- 1 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- 2 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- 3 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像

長期ビジョン

中長期展望(2060年を視野)

I. 人口減少問題の克服

◎2060年に1億人程度の人口を確保

◆人口減少の歯止め
・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率) = 1.8

◆「東京一極集中」の是正

II. 成長力の確保

◎2050年代に実質GDP成長率1.5~2%程度維持

(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

基本目標(成果指標、2020年)

「しごと」と「ひと」の好循環作り

地方における安定した雇用を創出する

- ◆若者雇用創出数(地方) 2020年までの5年間で30万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合 2020年までに全ての世代と同水準(15~34歳の割合: 92.2%(2013年) (全ての世代の割合: 93.4%(2013年))
- ◆女性の就業率 2020年までに73%(2013年 70.8%)

地方への新しいひとの流れをつくる

- 現状: 東京圏年間10万人入超
- ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
 - ・地方→東京圏転入 6万人減
 - ・東京圏→地方転出 4万人増

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てのできる社会を達成していると考ええる人の割合 40%以上(2013年度 19.4%)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率 55%(2010年 38%)
- ◆結婚希望実績指標 80%(2010年 68%)
- ◆夫婦子ども数 予定(2.12)実績指標 95%(2010年 93%)

好循環を支える、まちの活性化

時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆地域連携数など
- ※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

総合戦略(2015~2019年度の5か年)

主な重要業績評価指標(KPI)(※1)

- 農林水産業の成長産業化
6次産業市場 10兆円、就業者数5万人創出
- 訪日外国人旅行消費額3兆円へ(2013年 1.4兆円)、雇業者数8万人創出
- 地域の中小企業、中核企業候補 1,000社 支援、雇業者数8万人創出
- 地方移住の推進
年間移住あせん件数 11,000件
- 企業の地方拠点強化
拠点強化件数7,500件、雇業者数4万人増加
- 地方大学等活性化: 自県大学進学割合平均 36%(2013年度 32.9%)

- 若い世代の経済的安定: 若者就業率 76%(2013年 75.4%)
- 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援: 支援ニーズの高い妊娠婦への支援実施 100%
- ワークライフ・バランス実現: 男性の育児休業取得率 13%(2013年 2.03%)

- 「小さな拠点」の形成
: 「小さな拠点」形成数
- 定住自立圏の形成促進
: 協定締結等圏域数 140
- 既存ストックのマネジメント強化
: 中古・リフォーム市場規模 20兆円 (2010年 10兆円)

主な施策

- ① 地域産業の競争力強化(業種横断的取組)
 - ・包括的創業支援、中核企業支援、地域イノベーション推進、対内直接促進、金融支援
- ② 地域産業の競争力強化(分野別取組)
 - ・サービス産業の付加価値向上、農林水産業の成長産業化、観光、ローカル版クールジャパン、ふるさと名物、文化・芸術・スポーツ
- ③ 地方への人材選流、地方での人材育成、雇用対策
 - ・「地域しごと支援センター」の整備・稼働
 - ・「プロフェッショナル人材センター」の稼働

- ① 地方移住の推進
 - ・「全国移住促進センター」の開設、移住情報一元提供システム整備
 - ・「地方居住推進国民会議」(地方居住(二地域居住を含む)推進)
 - ・「日本版 CCRC※2」の検討、普及
- ② 地方拠点強化、地方採用・就労拡大
 - ・企業の地方拠点強化等
 - ・政府関係機関の地方移駐
 - ・遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワーク)の促進
- ③ 地方大学等創生5か年戦略

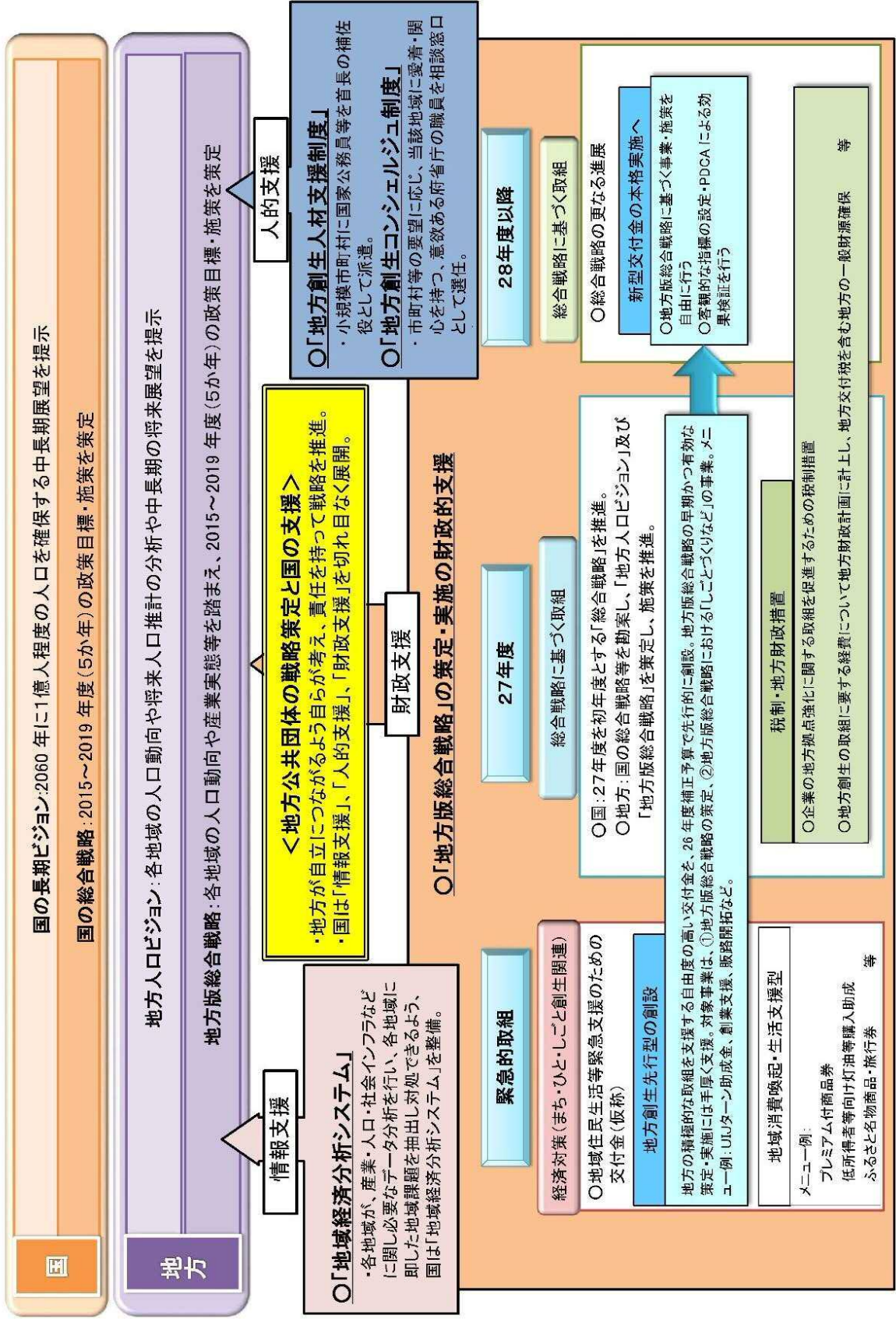
- ① 若者雇用対策の推進、正社員実現加速
- ② 結婚・出産・子育て支援
 - ・「子育て世代包括支援センター」の整備
 - ・子ども、子育て支援の充実
 - ・多子世帯支援、三世帯同居・近居支援
- ③ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)
 - ・育児休業の取得促進、長時間労働の抑制、企業の取組の支援等

- ① 「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成支援
- ② 地方都市における経済・生活圏の形成(地域連携)
 - ・都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成
 - ・「連携中核都市圏」の形成、定住自立圏の形成促進
- ③ 大都市圏における安心な暮らしの確保
- ④ 既存ストックのマネジメント強化

※2 米国では高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体 (Continuing Care Retirement Community) が約2,000カ所ある。

※1 Key Performance Indicator の略。取組ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略(2013年6月)でも設定されている。

地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開



Ⅱ (仮称) 光市人口ビジョン及び (仮称) 光市総合戦略策定方針

1 策定の趣旨

本市においては、今般、国と地方とが一体となって進める「地方創生」を、人口減少社会の中において本市が目指すまちづくり、すなわち、人々が「幸せ」を実感できる「ゆたかな社会」の実現を加速する契機と捉え、国及び県の動きに迅速かつ的確に対応していくため、(仮称) 光市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）及び (仮称) 光市総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定する。

策定にあたっては、「ゆたかな社会」の実現に求められる諸条件のうち、「まち・ひと・しごと創生法」の理念を踏まえて、国及び県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略との整合等、別に掲げる項目に特化した取りまとめを進めるものとする。

2 策定内容

(1) 人口ビジョン

本市人口の現状を分析し、人口に関する基本認識の共有を図るとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示す長期的な人口ビジョン（対象期間 2060 年まで）として策定する。

(2) 総合戦略

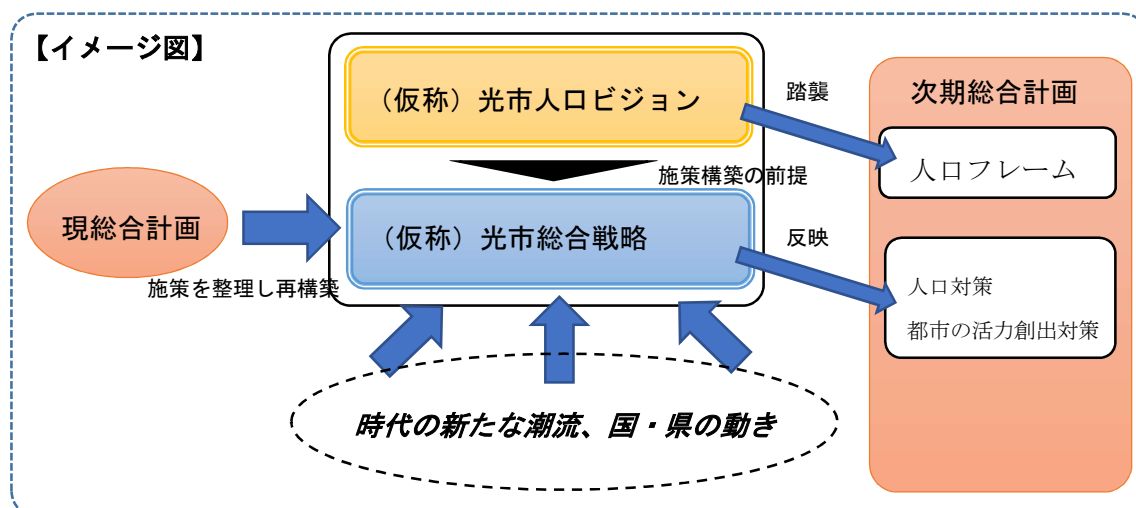
人口ビジョンを踏まえ、本市が安定した人口構造を維持し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するため、2015～2019 年度の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示す。

3 次期総合計画との関係

策定にあたっては、人口ビジョン・総合戦略が策定期間を 1 年先行することから、計画間の整合を念頭に置きつつ策定する。

人口ビジョンについては、次期総合計画において、政策展開の指標的位置づけとなる人口フレームに踏襲する。さらに、人口減少対策という観点から本市を長期的に展望するものであることから、基本構想に代わる長期ビジョンとしての役割を期待するものである。

総合戦略については、5 年間の人口対策や都市の活力創出対策に関する取組みの方針や具体的な施策を、先行して示すものであり、その考え方や内容は次期総合計画に継承することを前提とする。



4 重点検討項目

(1) 人口ビジョン

- ア 的確な人口の現状の把握と分析
- イ 人口の将来展望の考え方や推計方法等の整理

(2) 総合戦略

ア 基本的視点

国及び県のビジョンを勘案しつつ、本市の実情を踏まえた基本的な施策展開の方向性を検討する。

イ 4つの基本目標と戦略

国が示す4つの基本目標を踏まえつつ、本市の実情に沿った施策の検討及び戦略の設定を行う。

○ 雇用の創出と産業振興

産業の活性化を図り、人が住むための基本となる働く場づくりを進める。

○ 都会からの移住促進と定住支援

光市の魅力を発信し、都会からの若い世代を中心とした移住支援を進めるとともに、定住を促進する。

○ 結婚・出産・子育ての希望実現

「おっばい都市宣言」の理念を踏まえ、若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりを進める。

○ 時代にあった都市経営

市民との協働のもと、都市資源の効果的な活用と再編、連携を図り、人口減少時代に対応する都市経営を進める。

ウ 実行性の確保と見直し

市民に外部有識者を交えた策定、推進、検証組織において、数値による客観的な施策の効果検証を行うなど、計画の実行性と見直しの仕組みを検討する。

5 策定体制（別紙1参照）

(1) 市民参加

ア 光市まちづくり市民協議会

第5期光市まちづくり市民協議会の設置にあたり、市民代表の委員に加え、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体等からの委員を選出し、戦略等の策定に際しての意見・提言及び策定後の推進・検証にあたる。

イ その他の市民参加

幅広い市民の意見を反映した戦略とするため、上記協議会をはじめ市民アンケート調査やパブリック・コメント等による、策定過程への市民参加に努める。

(2) 庁内体制

ア 光市未来創生本部

総合計画策定本部と地方創生推進本部を兼ねる形で設置し、次期総合計画の策定並びに人口ビジョン及び総合戦略の策定、推進、検証を行う。市長を本部長とし、各部署局長を本部員とする全庁的な組織とする。

イ 庁内プロジェクトチーム

総合計画及び総合戦略に位置付ける具体的施策を立案する。

6 スケジュール（別紙2参照）

月	内容
4月	人口ビジョン・総合戦略策定方針
5月	人口ビジョン・総合戦略骨子案 光市未来創生本部、光市まちづくり市民協議会設立
7月	人口ビジョン中間案
8月	総合戦略中間案
10月	人口ビジョン・総合戦略最終案 (～11月) パブリック・コメント
12月	策定・公表

◎骨子案…考え方や全体のイメージ、大まかな骨格を示す案

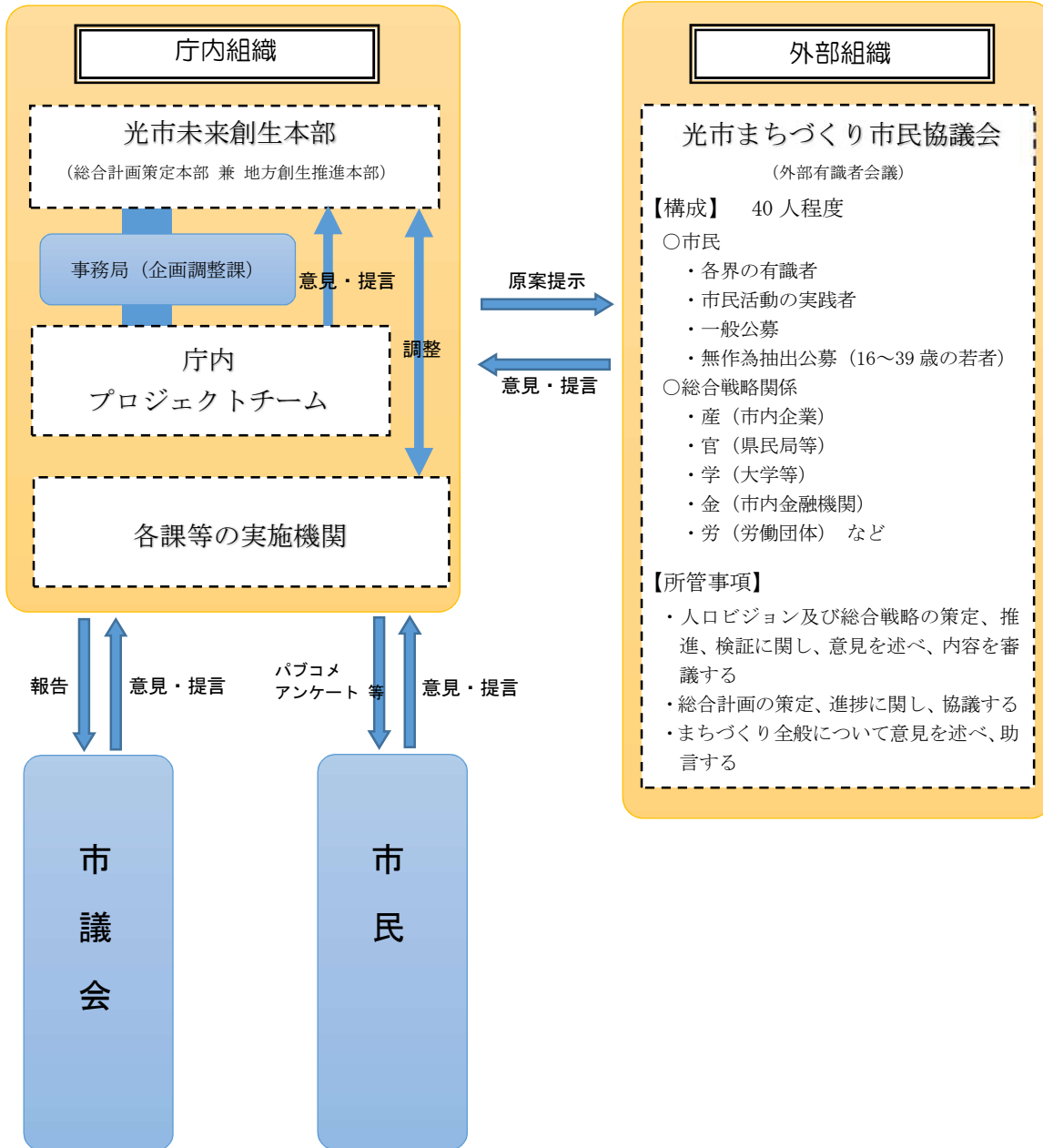
◎中間案…人口の将来展望の一部や、具体的な数値目標、取組みの一部を除く案

◎最終案…具体的な数値目標や取組みを提示したほぼ最終形の案

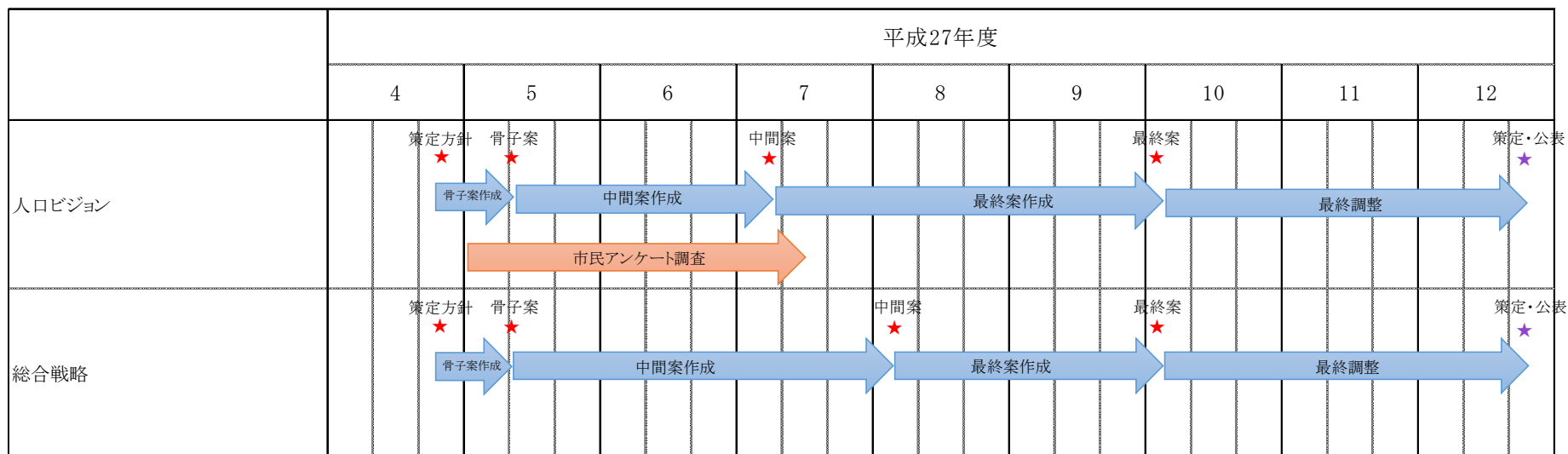
7 公表と共有

策定過程における重要事項については広報やホームページ等により、広く市民に公表し、共有を図る。

人口ビジョン及び総合戦略策定体制



人口ビジョン・総合戦略 策定スケジュール（予定）



Ⅲ (仮称) 光市人口ビジョンについて

1 策定趣旨

本市人口の現状を分析し、人口に関する基本認識の共有を図るとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示す長期的な人口ビジョンとして策定する。

2 対象期間

出生率や人口移動の傾向の変化が総人口や年齢構成に及ぶまでに長期間を要することから、国と同様、平成 72 年（2060 年）までを計画期間とする。

3 策定内容

(1) 人口の現状分析

人口に関する基本認識の共有に向けて、その基礎となる本市の現状を分析し、将来の人口推計と人口の変化が光市の将来に与える影響について提示する。

ア 人口動向分析

○ 光市の人口のこれまでの動向について、次の項目を中心に分析を行う。

(ア) 全体の分析

総人口や年齢 3 区分別人口等の推移と将来推計

(イ) 自然増減に関する分析

出生死亡の推移、女性の年齢別出生数・出生率の推移等のデータの整理・分析

(ウ) 社会増減に関する分析

転入転出の推移、転入先・転出先の時系列及び年齢階級別の分析

(エ) その他の分析

産業別の就業状況や雇用状況など

イ 将来人口の推計と分析

○ 国から提供されるデータやワークシート等の活用により、次のパターンによる人口推計を行う

(ア) 国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計

全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計

(イ) 日本創成会議の推計に準拠した推計

全国の総移動数が、平成 22（2010）～27（2015）年の推計と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計

(ウ) 本市が独自に出生や移動の仮定を設けた推計

今後の策定の過程の中で必要と思われる仮定を設定し推計

○ 将来人口に及ぼす自然増減（出生・死亡）・社会増減（転入・転出）の影響度を分析する。

※上記の 2 点について、13 地区別（光市まちづくり市民アンケートにおいて設定している回答者の居住地区分）の分析・推計等も併せて整理する。

ウ 経済・都市・福祉・教育の現状分析及び人口の変化が光市の将来に与える影響の分析・考察

- 経済活動別の生産額、産業分類別の従業者数、事業所数など、次に掲げる市民生活に密着した基本的なデータを整理、分析する。
 - (ア) 雇用に関する基本的なデータ（求人数、求職者数、有効求人倍率など）
 - (イ) 利便性に関する基本的なデータ（大型小型店店舗面積、販売額など）
 - (ウ) 都市に関する基本的なデータ（土地利用、住宅、公園、下水道の状況など）
 - (エ) 福祉に関する基本的なデータ（病院、福祉施設の設置状況など）
 - (オ) 教育・子育てに関する基本的なデータ（病院、保育所、待機児童の状況など）
- 現状の傾向のままで人口が推移した場合、将来の光市民の生活や経済、市政に与える影響について分析・考察する。

(2) 人口の将来展望

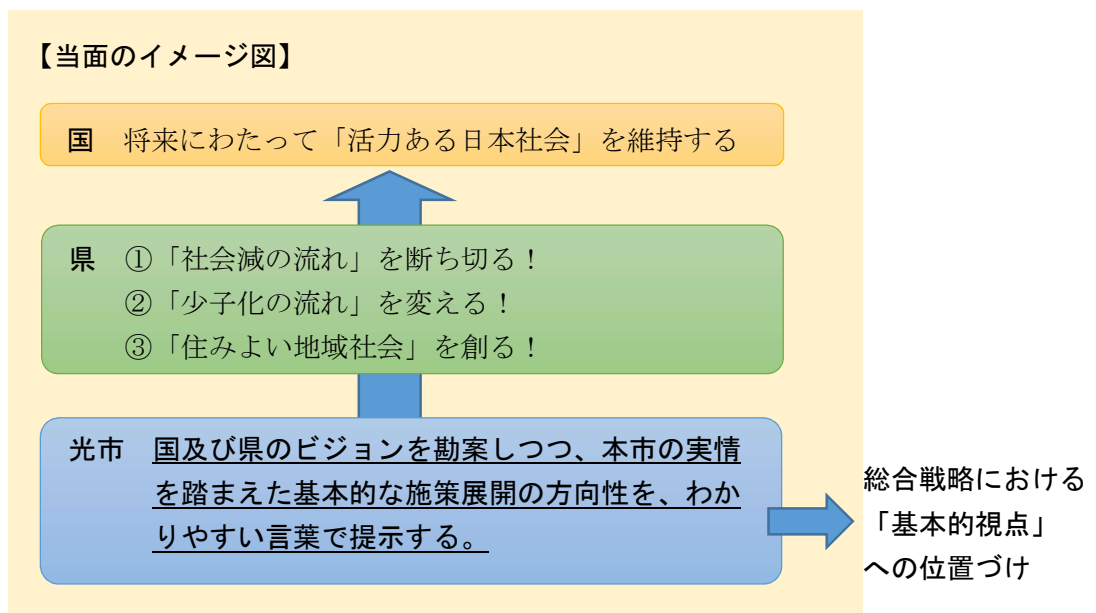
人口の現状分析で把握した課題等を踏まえ、本市の将来展望に必要な調査・分析を行い、本市が目指すべき将来の方向と、人口の将来展望を提示する。

ア 将来展望に必要な調査・分析

- 居住地の選択に伴う人口移動や、観光・買い物等の経済活動が人口減少に与える影響を探るため、既存のアンケート調査等の結果を整理・分析する。
- 光市民及び光市外の居住者を対象に、結婚・出産・子育て、移住等の意識に関するアンケート調査を実施する。

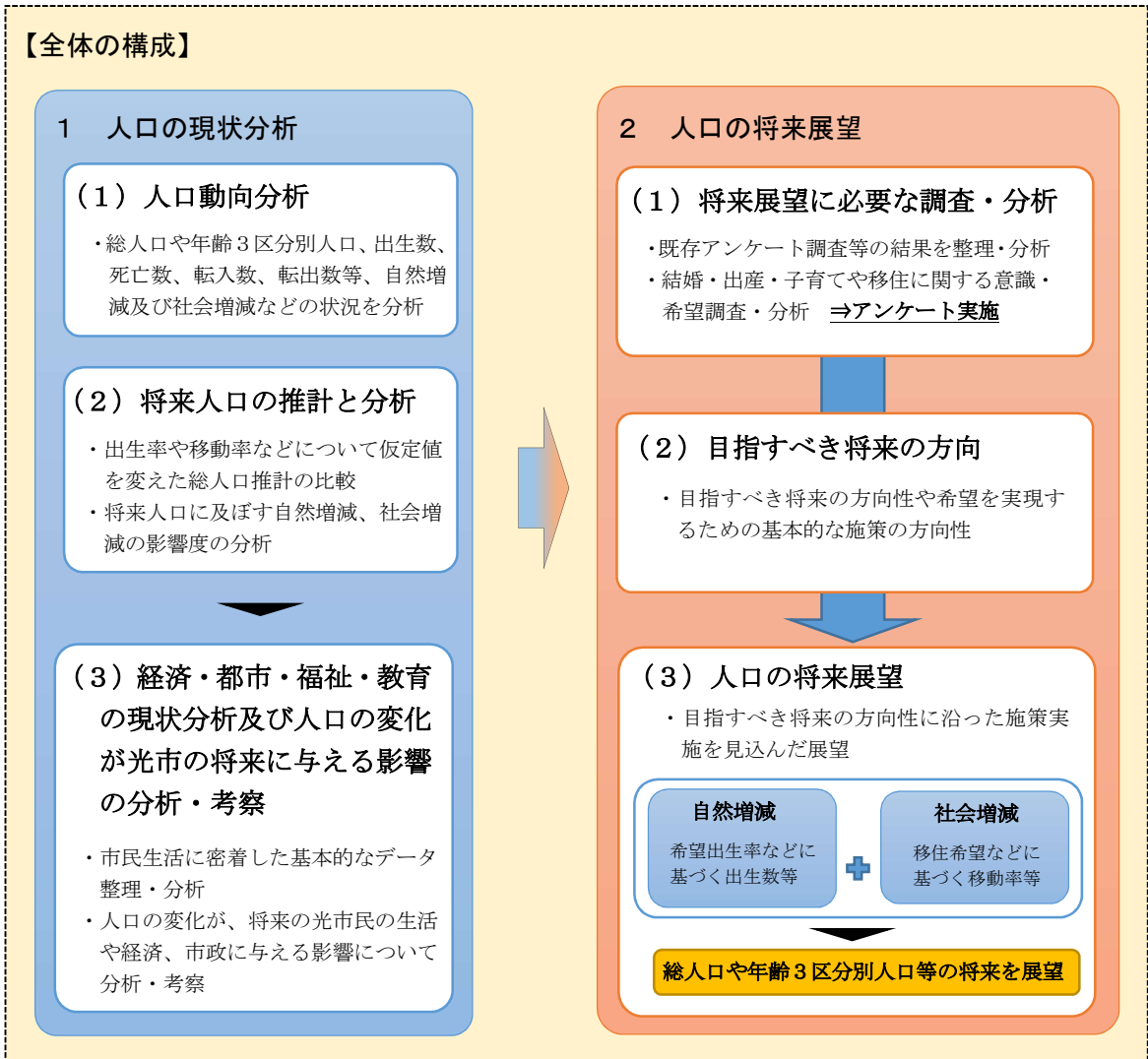
イ 目指すべき将来の方向

- 人口の現状分析及び将来展望に必要な調査・分析を踏まえ、人口に関して目指すべき将来の方向性や希望を実現するための基本方向を提示する。



ウ 人口の将来展望

- 目指すべき将来の方向を踏まえ、施策展開の効果を見込んだ上で自然増減や社会増減に関する仮定を置き、本市の将来人口を展望する。



IV (仮称) 光市総合戦略について

1 策定趣旨

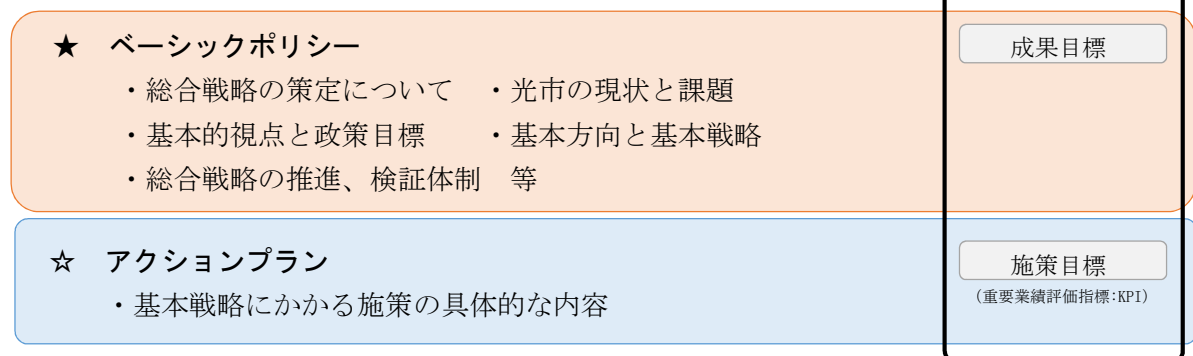
(仮称) 光市人口ビジョンを踏まえ、本市が安定した人口構造を維持し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するため、当面5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示す。

2 戦略の期間

平成27年度(2015年度)から31年度までを計画期間とする。

3 戦略の構成

「★ ベーシックポリシー」と「☆ アクションプラン」の2部構成



4 戦略の内容

国及び県の戦略を勘案し、本市の実情を踏まえた独自の戦略を示す。

別紙 総合戦略のイメージ(案)

位置付けの解説

☞ 基本的視点とは

人口ビジョンにおいて示した「目指すべき将来の方向」を、総合戦略における施策展開の基本的な視点として位置付ける。

☞ 政策目標とは

国が示す4つの基本目標を踏まえつつ、本市の実情に沿った4つの基本的な目標を「政策目標」として位置付ける。

● 国の基本目標

- 1 地方における安定した雇用を創出する
- 2 地方への新しいひとの流れをつくる
- 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

☞ 基本方向とは

4つの政策目標を達成するために構すべき施策の基本的な方向性を示す。

☞ 基本戦略とは

基本方向に沿って展開する施策を集約したもの。わかりやすい戦略名で取り組む施策展開の方向が簡潔に把握できるよう設定する。

★ ベーシックポリシー

第1節 総合戦略の策定について

1 策定の背景と趣旨

(まち・ひと・しごと創生法の制定を中心に策定の背景と趣旨を整理する。)

2 総合戦略の位置づけ

(総合戦略の位置付けや、光市総合計画との関わりを整理する。)

3 総合戦略の期間

平成27年度(2015年度)から31年度まで

第2節 光市の現状と課題

1 光市の現状

((仮称)光市人口ビジョンを踏まえ、施策展開の前提となる光市の現状を整理する。)

2 光市の課題

((仮称)光市人口ビジョンを踏まえ、施策展開の前提となる光市の課題を整理する。)

第3節 基本的視点と政策目標

1 基本的視点

(人口ビジョンにおいて示した「目指すべき将来の方向」を、総合戦略における施策展開の基本的な視点として位置付ける。)

2 政策目標

(国が示す4つの基本目標を踏まえつつ、本市の実情に沿った政策目標を示す。)

<仮置き>

- 1 雇用の創出と産業振興
- 2 都会からの移住促進と定住支援
- 3 結婚・出産・子育ての希望実現
- 4 時代にあった都市経営

●国の基本目標

- 1 地方における安定した雇用を創出する
- 2 地方への新しいひとの流れをつくる
- 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

第4節 基本方向と基本戦略

(政策目標の達成に向けて構すべき施策に関する基本的方向を示す。政策目標ごとに2つ程度の基本戦略を設定し、その概要と取り組む施策を提示する。)

1 雇用の創出と産業振興

成果目標	内容	基準値	目標値
	△△万円	▲▲万円
	〇〇人	●●人

《基本的な方向》

.....
.....

☞ 基本戦略① (例) 人財創出戦略

(戦略の概要)

<取り組む施策>			
◆雇用への思いの共有と発信	◆.....	◆.....	
◆.....	◆.....	◆.....	など

☞ 基本戦略② (例) 産業を元気にする戦略

(戦略の概要)

<取り組む施策>			
◆.....	◆.....	◆.....	
◆.....	◆.....	◆.....	など

2 都会からの移住促進と定住支援

⋮

第5節 総合戦略の推進、検証体制等

(総合戦略の推進、検証組織の体制や、数値目標による施策の効果検証を中心とした本市におけるPDCAサイクルの仕組みについて整理する。)

【参考資料】

(アンケートの実施結果、その他のデータ等を掲載する。)

★ アクションプラン

1 雇用の創出と産業振興

成果 目標	内 容	基準値	目標値
	△△万円	▲▲万円
	〇〇人	●●人

基本戦略① (例) 人財創出戦略

1 戦略の内容

(戦略概要 (再掲))

2 具体的施策・事業と施策目標

施策の内容と実施事業	施策目標 (重要業績成果指標 : KPI)	
	内容	
	H27 基準値	H31 目標値
雇用への思いの共有と発信 (内容) (具体的事業)	「雇用の日メッセージフェア」の参加人数	
	◇◇人	◆◆人
...		
...		
...		...